**平成２９年度　中河内在宅医療懇話会概要**

日時：平成２９年７月２４日（月）１４:３０～１６：００

場所：東大阪市保健所

**■議題　「在宅医療の推進について」**

**（資料に基づき、東大阪市保健所から説明）**

（資料１）　　 在宅医療懇話会の進行について

（資料２－１）　在宅医療の推進　中河内圏域

（資料２－２）　在宅医療の推進　記載例

（資料２－３）　進捗管理のためのタスク

（参考資料２）　平成２８年度在宅医療懇話会における主な意見等

**（主な意見等）**

○在宅医療の推進と言っても、一人の医師に24時間365日期待されても、対応できず疲弊してしまう。複数の医師によるチーム医療が実現できれば、余裕が生まれディスカッションの機会もでき、在宅医療に取り組む医師が育つことになる。現在の保険診療制度の問題が整理されれば在宅医療の推進につながる。

○在宅歯科医療については市民に十分周知できているとはまだまだ言えない。在宅分野では嚥下機能に関連した口腔ケア管理が重要になっている。家族や患者は新しい義歯を作ったら食べられるようになるのではないかと思いがちである。無理に食べて起こる窒息や誤嚥を防ぎ、食べられる範囲のものを安全に食べることなどの啓蒙活動が必要。在宅ケアステーションを立ち上げているので在宅患者に迅速に対応していきたい。

○薬剤師は内服薬の在宅管理はできるが、外用薬の管理や褥そうのケアは訪問看護師に期待している。訪問看護師との連携、ケアマネや介護職とも情報共有を進めていくことが必要。

○急性期病床が過剰と言われているが、在宅医療を支えるには急変時に対応してもらえる急性期病床が必要。一時的な入院で回復できることがよくある。これ以上急性期病床が減ることに危惧する。病床機能報告の4つの分類について、現実に報告した機能を有しているのかという問題がある。そこが整理されないと先の議論に進みにくい。

**■議題　「地域医療介護総合確保基金事業について」**

**（資料に基づき、東大阪市保健所から説明）**

　（資料３－１）　在宅医療推進事業の概要

　（資料３－２）　在宅歯科医療連携体制推進事業の概要

　（資料３－３）　地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業補助金の概要

　（資料３－４）　在宅医療介護ＩＣＴ連携整備事業補助金の概要

　（参考資料３）　地域医療介護総合確保基金　概要

　（参考資料４）　地域医療介護総合確保基金事業　実績一覧

　（主な意見）

　○在宅医療推進事業について

　　平成２６年度より試行錯誤しながら、訪問診療や在宅看取りが出来る仕組み作りに在宅医療コーディネーターが取り組んできた。在宅医療推進事業は医療だけに限ってきた。今後は多職種連携や介護に広げたり、個別ケースに対応できるものも必要。在宅医療コーディネーター事業を今後も継続発展させていきたい。

　○在宅歯科医療連携体制推進事業

　在宅ケアステーションの問い合わせが無いので行政もＰＲを協力してほしい。摂食咀嚼嚥下に対応できる歯科医師の養成が必要。また、歯科医師だけでなく歯科衛生士の力も必要。

　○地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業補助金

　河内医師会の病院１件が取り組み始めている。病院が取り組めば、三師会は参加していく意思はある。

　○在宅医療介護ＩＣＴ連携整備事業補助金

　河内医師会、布施医師会では、システム導入による医療と介護の情報共有が始まっている。今後も広めていきたい。